

各所属機関の長 殿
各所属所長 殿

公立学校共済組合沖縄支部
支部長 半嶺 満
(公印省略)

令和7年度末退職予定者に係る任意継続組合員制度への
事前申告手続き等について(通知)

令和7年度末退職予定者が公立学校共済組合の任意継続組合員制度に加入を希望する場合の
事前申告について下記のとおり通知します。

つきましては、退職予定の組合員にご周知いただき、加入希望者に係る申告書を取りまとめの上、
期限までに提出をお願いします。

記

1 周知対象組合員

令和7年度末退職予定で、退職の前日まで引き続き1年以上組合員である者(短期組合員を含む)。

※[配布用]「令和7年度末退職予定者の皆様へ～任意継続組合員制度事前申告等のご案内～」を対象者へ配布してください。

※令和7年4月1日に新規で資格取得した組合員(他共済等からの転入者や再任用、種別変更を除く)は、退職日の前日まで引き続き組合員期間が1年以上ないことから任意継続組合員の加入要件を満たしておりませんのでご注意ください。

2 提出書類

○「任意継続組合員申出書」

○「任意継続組合員申出時の被扶養者認定継続(取消)確認書」
(退職日時時点で認定された被扶養者がいる組合員は全員提出)

※ 記入例を同封していますのでご確認ください。

※ 掛金の試算について個別対応はできません。試算表を参考にご確認ください。

3 事前申告提出期限

令和8年3月6日(金) 必着

4 事前申告の掛金納付期限

令和8年3月31日(火)

※事前申告をしなかった場合でも、退職日から起算し20日以内に申出及び掛金の納付をすることにより、任意継続組合員制度に加入できます。

退職後の掛金納付期限 令和8年4月20日(月)

5 その他

任意継続組合員制度の詳細は、別紙[配布用]をご参照ください。

担当:給付・年金班 稲嶺

TEL:098-866-2720

FAX:098-862-5867